

意見書案第 11 号
少人数学級の推進を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。
平成30年6月22日

福岡市議会
議長 川上晋平様

提出者 福岡市議会議員
大坪真由美 山口剛司 森あや子
熊谷敦子 倉元達朗 近藤里美
田中丈太郎

少人数学級の推進を求める意見書

平成30年度から、新たに小学校中学年で外国語活動、高学年で外国語科の学習が始まる等、学校を取り巻く状況は複雑困難化する中で、不登校・いじめ等の深刻な問題を抱える児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒への対応等に加え、平成28年4月1日には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障がいのある児童生徒への合理的配慮に関する対応等が必要になるなど、学校に求められる役割はますます拡大しています。

このような中、平成23年に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、約30年ぶりの学級編制標準の引下げにより、小学校1年生の35人以下学級が実現されました。当該法律の附則には、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制基準を順次改定することについて検討することが明記されましたが、いまだ改定は行われておらず、小学校2年生の教職員定数の加配措置が実施されるにとどまっています。

学級は、学習集団であると同時に生活集団の機能を有し、学習指導と生活指導を一体的・有機的に行うことにより、児童生徒の確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の最も重要な要素です。

他県に先行して全小・中学校で35人以下学級を実施している秋田県や山形県では、一人一人の児童生徒へのきめ細かで丁寧な対応や学びの質を高めるための教育環境づくりにより、学力の向上が見られ、不登校の出現率や欠席率が低下していると報告されています。このように少人数学級は、教室にゆとりが生じることにより、様々な教育活動を工夫することができ、また、教員と児童生徒の関係が緊密化するため、児童生徒の理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導及び生徒指導上の課題に即した個別指導の充実をより一層図ることが可能となります。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、教育現場の実情に沿った適切な措置等の実施に向けた少人数学級の更なる推進を図られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣、内閣官房長官、
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

議長名